

中小企業者 経営基盤支援補助金

市内中小企業者の経営基盤の強化・技術力の向上を図るため、「人材育成」に要した経費に対し補助金を交付します。



●対象者

以下の条件を満たす中小企業者

- ・市内に本店または主たる事業所を有していること
- ・市内で同一事業を6か月以上営んでいること

●補助金額

補助対象経費の2分の1
上限額 10万円

●補助対象経費

市内中小企業者に勤務する役員・従業員が、業務に必要な資格(※)取得に要した以下の経費

- ① 資格試験に義務付けられた講習等の受講料
- ② 資格試験等の受験料

※国、地方公共団体、国から委託を受けた期間が実施する資格 第一種運転免許に該当する普通自動車、自動二輪及び原付自転車の運転免許取得ならびに更新は対象外となります。

●申請期限

資格取得日から起算して
6か月以内

●添付書類

- ・資格証明書等の写し
- ・資格試験費用等の支払いを証明する書類の写し
- ・市税の完納証明書(※)
- ・会社概要がわかる書類

※一定の要件を満たせば省略可能です。

お問合せ先：河内長野市事業者支援窓口
(市役所産業観光課内)

TEL : 0721-53-6075

E-mail : jigyousha-shien@city.kawachinagano.lg.jp

詳細は、市ホームページ
(右記QRコード)からご
確認ください。

